

生活困窮者の自立支援を考える ～生活困窮者自立支援法を踏まえて～

昨年12月に成立した「生活困窮者自立支援法」は、生活保護に至る前の段階での自立支援策を強化し、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給などを行うことで、「自立の促進」を図ることを目的としています。

この研修では、新制度についての理解を深めるとともに、官民協働で地域の支援体制を構築し、生活困窮者の状況に応じた個別的支援を、組織縦割りではなく包括的に対応していくための仕組みづくりについて考えます。

研修のポイント

- 平成27年4月の制度実施に向け、「生活困窮者自立支援法」の概要や運用のポイントについて学びます。
- 直営や委託等様々な方法でモデル事業を展開している団体からの報告を受け、相談から就労に至るまでの支援を切れ目なく包括的に提供するための施策や実施の手法について学び、来年4月からの制度実施につなげます。

開催要領

日程	平成26年7月16日(水)～7月18日(金) (3日間)
場所	全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分
対象	<p>・生活困窮者支援に関わる市区町村等の職員 ・社会福祉協議会ならびに行政と協働実績のあるNPO団体等の職員</p> <p>3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。 ※議員の方も参加可能ですが、本研修は市区町村職員を対象とした研修のため、かなり実務的な内容となっておりますのでご注意ください(各自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もあります)。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、議員の方は、必ず議会事務局を通じてお申し込みください。</p>
募集人数	<p>40人</p> <p>募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。</p>
宿泊	研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。
経費	<p>10,500円</p> <p>左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。</p>
申込期限	平成26年6月5日(木)まで
申込方法	JIAMホームページ内「Web申込み」からお申し込みください。議員の方は、 議会事務局を通じてお申し込みください 。「Web申込み」が難しい場合は、FAXでも受け付けています。
受講決定	<p>受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。</p> <p>経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。</p>
事前課題	研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただきます。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

【問い合わせ先】

公益財団法人 全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号 TEL.077-578-5932 FAX.077-578-5906
[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] http://www.jiam.jp





FAXでのお申込みは、矢印の方向に

平成26年度 受講申込書

研修名 及び時期	生活困窮者の自立支援を考える ～生活困窮者自立支援法を踏まえて～ 平成26年7月16日(水)～7月18日(金) (3日間)				
市区町村 コード番号					※全国市町村要覧に記載のコードを6桁で記入してください。 (例：12345-6の場合、123456と記入)
団体名	都 道 府 県			市 区 町 村 組 合	
所在地 (受講決定 通知送付先)	〒		申込手續の 担当課名		
			担当者名		
			電話番号		
			FAX番号		
			e-mail アドレス		
受講者	所属				
	役職名				
	職階 (○印を記入)	1 部長級 2 課長級 3 課長補佐級 4 係長級 5 主査級 6 主任・主事・技術等級 (自治体職員の方のみ記入ください。) (不明の場合は、「6 主任・主事・技術等級」を選択してください。)			
	ふりがな				
	氏名				
	年齢 (研修開始日現在)	歳	性別	男 ・ 女	
	本研修関連職務の通算経験年月数 (研修開始日現在)			年	ヶ月
NPO等の方	団体の活動内容、行政との協働実績等をご記入ください。				
上記のとおり、研修の受講を申し込みます。					
平成 年 月 日					
団体の長の職 氏名					
全国市町村国際文化研修所学長 あて					
公印省略可					

この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回の研修事務にのみ使用します。なお、集約した統計データ等は、機関誌などの発行物に掲載することがあります。

全国市町村国際文化研修所(JIAM)教務部 FAX.077(578)5906